

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <u>事務費</u> ・事務所費・人件費		
内容	パソコンリース料・コピー機リース料 (4分)		
年月日	令和5年4月4日	～	年月日
	金額	14,591円	

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

05-04-04 BF \*13,500 リコーリース (カ) コピー機リース料

パソコンリース料

$$26,180 \times \frac{1}{2} = 2,182$$

※領収書の原本(通帳の写)は、R4年度2-8-2-1に添付

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	パソコンリース: 2,182円	1/2	14,591円
全て政務活動に係るものである	コピー機: 13,500円	100%	

整理番号	(2-8-2-01)
------	------------

支出証拠書

(会派名: 議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	パソコンリース料 (1月・2月分) ・ エコ-機リース料 (2月分)		
年月日	令和5年2月4日	～ 年月日	金額 15,682円

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>パソコン リース料</p> <p>年額 26,180円 1/12 2,182 × 2か月分 = 4,364</p> <p>05-02-06 BF   *39,680 リコーリース (カ)</p> <p>( 内訳: パソコンリース料 26,180円           エコ-機リース料 13,500円 )</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	パソコン: 4,364円	1/2	15,682円
全て政務活動に係るものである	エコ-機: 13,500円	100%	

郵便往復はがき

返信

契約番号

再契約内容 リース

契約者 西原あけみ事務所

期間 2023年 1月 1日~2023年12月31日  
(再リース 1回目) *1/2 R.182.*

金額 年額 26,180円  
(内消費税 2,380円)  
再リース料金に保守料は含まれません。

お支払い 2023年 2月 4日  
自動振替 <一括払い>

ご指定引落口座

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。  
お支払い予定日が休祭日の場合、引き落としは翌銀行営業日になります。

■継続・終了手続きに関するお問合せ先■

カスタマー業務部  
西日本満了センター  
TEL: 06-4799-4400

1AA1006417

物件情報

物件連番	1	物件数量	1
物件名称	CF-SV8USJQP		
物件番号	243104011		
設置先	静岡県藤枝市 西原あけみ事務所		

\*\*以上\*\*

物件連番		物件数量	
物件名称		物件番号	
設置先			

物件連番		物件数量	
物件名称		物件番号	
設置先			

物件連番		物件数量	
物件名称		物件番号	
設置先			

(2-8-2-01)  
2-7-4-1

063

135-8880

収入郵便

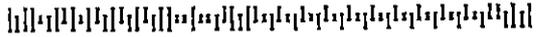
局 認

96

有効期限  
1年8月  
3日まで  
不要

東京都江東区東雲1-7-12  
KDX豊洲グランスクエア7F

リコーリース株式会社  
第一業務部  
関西管理センター 行



リース

A072227642-000  
2022/12/31  
L009812806-000  
621  
中部1課G

4260026  
 静岡県藤枝市岡出山2丁目  
 10-17 小林ビル1F A  
 西原あけみ事務所 御中

専用 100 小 亮 岩

1 / 3 05950  
 作成日 2019年 10月 5日  
 2-7-4-1  
 (2-9-11-1)

(お問合わせ先)  
 リコーリース株式会社  
 〒451-6008  
 名古屋市中区牛島町6-1  
 名古屋リーセントタワー 8F  
 中部支社 静岡営業所  
 静岡グループ  
 TEL 050-8818-5216

作成日 2019年 10月 5日  
 (2/2頁)  
 2-7-4-1  
 (2-9-11-1)  
 (お問合わせ先)  
 リコーリース株式会社  
 中部支社 静岡営業所  
 静岡グループ  
 TEL 050-8818-5216

契約番号	[REDACTED]
契約者名	西原あけみ事務所
契約種類	リース

\*\*\*  
 624 A072196410-000  
 0019659 R030020100-007  
 103 0004664#0012511 0000052  
 0012527 A IBA016

お支払予定表

詳細、降下益々ご請求のこととお慮ひ申し上げます。この度はリコーリースをご利用いただき厚くお礼申し上げます。  
 さて、今回のご契約内容とお支払予定につきましてご案内の通りとなっております。  
 つきましては、ご契約内容をご照合の上、万一ご不明の点、行き違い等ありましたら担当課所へ大至急ご一報願います。  
 今後とも一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

契約番号	A072196410-000
契約者名	西原あけみ事務所
契約種類	リース
物件名	RICOH IM C3000F
契約日	2019年 9月 30日
借受日	2019年 9月 30日
リース期間	2019年 10月 1日 ~ 2024年 9月 30日

お支払日	4日
お支払方法	自動振替
支払口座	金融機関名 [REDACTED] 支店名 [REDACTED] 口座種別 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]

口座番号の下8桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。

(1/2頁)

【総額リース料 (税込)】 810,000 円 (内消費税 60,000円)  
 振替日が金融機関休業日の場合は、その翌日振替日となります。 お客様の通知には、郵便局は「リコーリース」、それ以外の金融機関では「リコーリース (為)」と  
 記載されます。尚、一部の金融機関では「D.F. リコーリース」と記載される場合もあります。  
 尚、貴社からの弁済については、当社が適宜と認める順序及び方法により充当出来るものとします。

コメント欄:

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
1	2019/11/4	12500	1000	13500	13500	796500
2	2019/12/4	12500	1000	13500	13500	783000
3	2019/12/4	12500	1000	13500	13500	769500
4	2020/1/4	12500	1000	13500	13500	756000
5	2020/2/4	12500	1000	13500	13500	742500
6	2020/3/4	12500	1000	13500	13500	729000
7	2020/4/4	12500	1000	13500	13500	715500
8	2020/5/4	12500	1000	13500	13500	702000
9	2020/6/4	12500	1000	13500	13500	688500
10	2020/7/4	12500	1000	13500	13500	675000
11	2020/8/4	12500	1000	13500	13500	661500
12	2020/9/4	12500	1000	13500	13500	648000
13	2020/10/4	12500	1000	13500	13500	634500
14	2020/11/4	12500	1000	13500	13500	621000
15	2020/12/4	12500	1000	13500	13500	607500
16	2021/1/4	12500	1000	13500	13500	594000
17	2021/2/4	12500	1000	13500	13500	580500
18	2021/3/4	12500	1000	13500	13500	567000
19	2021/4/4	12500	1000	13500	13500	553500
20	2021/5/4	12500	1000	13500	13500	540000
21	2021/6/4	12500	1000	13500	13500	526500
22	2021/7/4	12500	1000	13500	13500	513000
23	2021/8/4	12500	1000	13500	13500	499500
24	2021/9/4	12500	1000	13500	13500	486000

回数	お支払年月日	お支払金額	消費税等	合計 (税込)	お支払金額合計 (税込)	お支払後残高 (税込)
25	2021/10/4	12500	1000	13500	13500	472500
26	2021/11/4	12500	1000	13500	13500	459000
27	2021/12/4	12500	1000	13500	13500	445500
28	2022/1/4	12500	1000	13500	13500	432000
29	2022/2/4	12500	1000	13500	13500	418500
30	2022/3/4	12500	1000	13500	13500	405000
31	2022/4/4	12500	1000	13500	13500	391500
32	2022/5/4	12500	1000	13500	13500	378000
33	2022/6/4	12500	1000	13500	13500	364500
34	2022/7/4	12500	1000	13500	13500	351000
35	2022/8/4	12500	1000	13500	13500	337500
36	2022/9/4	12500	1000	13500	13500	324000
37	2022/10/4	12500	1000	13500	13500	310500
38	2022/11/4	12500	1000	13500	13500	297000
39	2022/12/4	12500	1000	13500	13500	283500
40	2023/1/4	12500	1000	13500	13500	270000
41	2023/2/4	12500	1000	13500	13500	256500
42	2023/3/4	12500	1000	13500	13500	243000
43	2023/4/4	12500	1000	13500	13500	229500
44	2023/5/4	12500	1000	13500	13500	216000
45	2023/6/4	12500	1000	13500	13500	202500
46	2023/7/4	12500	1000	13500	13500	189000
47	2023/8/4	12500	1000	13500	13500	175500
48	2023/9/4	12500	1000	13500	13500	162000
49	2023/10/4	12500	1000	13500	13500	148500
50	2023/11/4	12500	1000	13500	13500	135000
51	2023/12/4	12500	1000	13500	13500	121500
52	2024/1/4	12500	1000	13500	13500	108000
53	2024/2/4	12500	1000	13500	13500	94500
54	2024/3/4	12500	1000	13500	13500	81000
55	2024/4/4	12500	1000	13500	13500	67500
56	2024/5/4	12500	1000	13500	13500	54000
57	2024/6/4	12500	1000	13500	13500	40500
58	2024/7/4	12500	1000	13500	13500	27000
59	2024/8/4	12500	1000	13500	13500	13500
60	2024/9/4	12500	1000	13500	13500	0

整理番号	2-7-4-02
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・ <b>事務所費</b> ・人件費		
内容	4月分事務所賃貸料・駐車場代		
年月日	令和5年3月27日	～	年月日
金額	54,775円		

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

**ご利用明細 (共同用)**

ご利用ありがとうございます。  
内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	
05:03:27	125	
銀行番号	店番号	
科目	口座番号	
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥109,000
お取扱枚数	*****	
おつり	残高	*****
キャッシング	手数料	時刻
	¥550	11:22:08

ニシハラ アケミ 様  
TEL: \*\*\*\*\*

(裏面もご覧ください)

06.520.39

共同利用幹事行 静岡銀行

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	109,550円	1/2	54,775円
		50%	

整理番号	2-7-4-03
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	コピー代		
年月日	令和5年4月20日	～	年月日
	金額	29,466円	

目的	資料等のコピー
使途	R5年4月請求分 コピー料
政務活動・ 県政との 関連性	調査活動、県政関連資料などの作成

《領収書貼付枠》

受取書(ご依頼人控え)

依頼日	年月日
金額	29,466円
先着 印 受取 人	静岡 藤枝駅支店 リコージャパン(カ)
ご依頼 人	ニシハラアミ
	( )
上記のとおり送金(手数料)として受取りました。円	

銀行 支店



代行会社 リコーリース株式会社

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	29,466円	100%	29,466円



支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内容	NTT 電話代 4月請求分		
年月日	令和5年4月20日	～ 年月日	金額 4,534円

目的	_____		
使途	_____		
政務活動・ 県政との 関連性	_____		
《領収書貼付枠》	$10,359 - [(500+400) \times 1.10] = 9,369$ $9,369 \times 30/31 = 9,067$ $9,067 \times 50\% = 4,534$		

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名  
西原 明美 様

お客様番号  
[REDACTED]

2023年 4月ご請求分

金額(円)  
¥10,359-

受取人  
NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)  
0800-3335550

領収日附印  
23.4.20

収入印  
[REDACTED]

(金融機関・CVS)へお客様

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	9,067円	1/2	4,534円
		50%	



2-7-4-04

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2023年 4月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 (本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。) DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ [REDACTED]			
◇NTT西日本ご利用分 9,039	5,400	プレッツ 先ネクスト R 単利用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	X 500	リモートサポートサービス料金 3月 1日～ 3月31日	合 算
	500	ひかり電話 (基本料) 3月 1日～ 3月31日 電話番号 は054-644-1245	合 算
	100	ひかり電話対応機器使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	X 400	ナンバーディスプレイ使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	200	複数チャンネル使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	100	追加番号使用料 3月 1日～ 3月31日	合 算
	496	ひかり電話 (通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
	368	ひかり電話 (精密電話等への通話料) 3月 1日～ 3月31日	合 算
	4	ユニバーサルサービス料他 3月 1日～ 3月31日 2番号分	合 算
	100	発行手数料 本請求書等の発行にかかわる各種費用に なります。	合 算
	50	取納手数料 本請求をコンビニエンスストア・各種金 店・郵便局でお支払いいただく場合の手数料 です。	合 算
	-821	消費税等相当額 (合計)	
◇NTT西日本分 (小計) 9,039	9,039	(小計)	
◇NTTファイナンスご利用分 1,320	1,320	アット・ニフティ利用料 * 23年2月 ニフティ (株) ご利用分。	非対象等
◇合計			

ユニバーサルサービス料他には、2023年4月利用料分から2024年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。  
[https://www.tca.or.jp/telephonereelay\\_service\\_support/qa/](https://www.tca.or.jp/telephonereelay_service_support/qa/)

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*  
 ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	KDDI 携帯代4月請求分		
年月日	令和5年4月25日	～	年月日
	金額	4,740円	

目的	_____
使途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
<p>《領収書貼付枠》</p> $[(6,880+132+2) \times 1.10] + 220 + 1,860 = 9,795$ $9,795 \times 30/31 = 9,479$ $9,479 \times 50\% = 4,740$ <p>14 05-04-25   BF      *13,461   KDDI   携帯代</p>	

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
政務活動と後援会活動で按分	9,479円	1/2	4,740円
		50%	

2-7-4-5

# 料金内訳書

〈凡例〉税込または免税料金等：[\*]、旧税率計算対象料金：[#]

発行年月日 DATE OF ISSUE 2023年 4月 7日

KDDI株式会社  
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

ご請求コード	総合計	13,461円	ご利用年月	2023年 3月
--------	-----	---------	-------	----------

ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
-------	-------	-------	----

● a u 電話料金 9,103円  
 ご利用番号 [REDACTED]  
 < 3月ご利用内訳 >  
 ▼ プラン利用料 6,880円  
 使い放題MAX 5G+通話定額2 2,880円  
 使い放題MAX 5G/データ 5,500円  
 料金プラン割引 (データ利用3GB以下) -1,500円  
 ▼ 通話料/使い放題MAX 5G+通話定額2 132円  
 通話料 52,880円  
 SMS (Cメール) 送信料 132円  
 通話定額2 割引額 -52,880円  
 ▼ 各種ダイヤルサービス通話料 20円  
 ▼ ナンバーシェア利用料 350円  
 ナンバーシェア月額利用料 50円  
 ナンバーシェア子回線基本料 300円  
 ▼ 故障紛失サポート (ACS) /税込 979円  
 Apple製品保証/税込 770円 \* (本体価格700円)  
 Apple製品 紛失補償/税込 209円 \* (本体価格190円)  
 ▼ ユニバーサルサービス料 2円  
 ▼ ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア 2円  
 ▼ 消費税等 (10%) 738円  
 データ利用量 (データ容量消費あり) 0.02GB  
 データ利用量 (データ容量消費なし) 1.77GB

お客様コード [REDACTED]  
 ご利用月数は2023年 4月で28年 6ヶ月目です。  
 基本使用料と通話定額2 (1800円) の合算額です

0570ナビダイヤル、0180テレドームなどの通話料です。

ナンバーシェアご利用分です。  
 10%消費税の課税対象額 7,386円

● a u 機器代金/各種オプション品	1,860円		● 合計	1,860円
ご利用番号 [REDACTED] ▼ 購入機器代金/各種オプション品 分割支払金	1,860円	1,860円	* 47回払い24回目。残額 42,780円 買い替え時に旧機種返却で、かえトクプログラムがご利用可能です	
● a u かんたん決済利用料	2,278円		● 合計	2,278円
ご利用番号 [REDACTED] ▼ a u かんたん決済利用料 a u スマートパスプレミアム/税込 a u かんたん決済/情報料/税込	2,278円	548円 * 1,730円 *		
● 紙請求書発行等手数料	200円		● 合計	220円
▼ 紙請求書発行手数料 ▼ 消費税等 (10%)	200円 20円		10%消費税の課税対象額 200円	

通話定額2または通話定額ライト2ご加入者は、電話きほんパックが無料となります。

裏面もご確認ください

親展 重要

010-266-1111  
 東京都千代田区千代田 15-20



A3N3X0120271#

香のご案内  
 R SERVICES  
 ご指定口座へのご入金  
 [口座振替日]の前日までにお願いたします

いつもご利用いただきまして誠にありがとうございます

発行日 DATE OF ISSUE	2023年 4月
請求期間 BILLING PERIOD	2023年 3月
振替日 DATE OF TRANSFER	2023年 4月25日

KDDI株式会社 〒163-8003 東京都新宿区西新宿2-3-2 KDDIビル

の↓部分からていねいにばがし、中をご覧ください。  
 ※などに濡れた場合は、完全に乾かしてからがしてください。

整理番号	2-7-4-06
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・ <u>広聴広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	ウェブモバ利用料(HP保守)4月請求分		
年月日	令和5年4月27日	～	年月日
		金額	5,500円

目的	県政に係る情報等を県民に報告
使途	令和5年4月分使用料
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、議会での発信内容、政治状況などを掲載し、情報を広く伝えるとともに意見を徴収し県政に反映させる

《領収書貼付枠》

22 05-04-27.BF \*5,500 |STC.BSL /SCS |

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(aX b)
全て政務活動に係るものである	5,500円	100%	5,500円

**請 求 書**

426-0026  
 静岡県藤枝市岡出山1-15-20  
 西原 あけみ (SCS) 様

売上日 2023年04月03日

伝票No.



株式会社 **STC・ビジネスソリューションズ株式会社**  
 〒426-0031 静岡県藤枝市築地563-1  
 TEL:054-645-5150 FAX:054-643-0998  
 口座名義 カ)エステー・ビジネスソリューションズ株式会社  
 清水銀行 藤枝駅西支店 普2137555



担当：担当外売上

商品コード / 商品名	色 入数	サイズ ケース	数量	単位	単 価	金 額	備 考
1 ウェブモバ. 利用料.(本体). 月払用 ...			1		5,000	5,000	2023.04月分
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
2023.04.27振替予定です。					5,000	500	5,500

2-1-4-06

整理番号	2-7-4-07
------	----------

支 出 証 拠 書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	新聞購読料「静岡新聞」		
年 月 日	令和5年4月28日	～ 年 月 日	金 額 1,650円

目 的	県政、社会情勢に関する情報収集
使 途	2023年4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

23 05-04-28 BF \*3,300 江崎購読料

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	3,300円	1/2	1,650円
		50%	

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	NHK受信料 4月分		
年月日	令和5年4月26日	～ 年月日	金額 638円

目的	_____																		
使途	_____																		
政務活動・ 県政との 関連性	_____																		
<p>《領収書貼付枠》</p> <p>令和5年4月充当分</p> <p>2,550円 × 1/2 = 1,275円</p> <p>1,275円 × 1/2 = 638円</p>																			
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)</td> </tr> <tr> <td>お客様氏名</td> <td>西原あけみ事務所 様</td> </tr> <tr> <td>お客様番号</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>2550 円</td> </tr> <tr> <td>お支払期間</td> <td>令和 5年 4月 ～ 令和 5年 5月</td> </tr> <tr> <td>受取人</td> <td> <small>本証は放送受信料の取扱いにかわるもの です。大切に保管してください。</small>                  日本放送協会             </td> </tr> <tr> <td>お問い合わせ先・電話番号</td> <td>                 NHK ふれあいセンター                  0570-077-077             </td> </tr> <tr> <td>領収日附印 (金融機関・CVS記入印紙貼付欄)</td> <td>                 23.4.26                  _____             </td> </tr> <tr> <td colspan="2">金融機関・CVSへお各様</td> </tr> </table>		放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)		お客様氏名	西原あけみ事務所 様	お客様番号	_____	金額	2550 円	お支払期間	令和 5年 4月 ～ 令和 5年 5月	受取人	<small>本証は放送受信料の取扱いにかわるもの です。大切に保管してください。</small> 日本放送協会	お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077	領収日附印 (金融機関・CVS記入印紙貼付欄)	23.4.26 _____	金融機関・CVSへお各様	
放送受信料 払込受領証 (金融機関・コンビニ用)																			
お客様氏名	西原あけみ事務所 様																		
お客様番号	_____																		
金額	2550 円																		
お支払期間	令和 5年 4月 ～ 令和 5年 5月																		
受取人	<small>本証は放送受信料の取扱いにかわるもの です。大切に保管してください。</small> 日本放送協会																		
お問い合わせ先・電話番号	NHK ふれあいセンター 0570-077-077																		
領収日附印 (金融機関・CVS記入印紙貼付欄)	23.4.26 _____																		
金融機関・CVSへお各様																			

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
政務活動と後援会活動で按分	1,275円	1/2	638円
		50%	

## 支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和5年4月30日	～	年月日
金額	12,570円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

( 25年 4月分)

殿

労働日数	日	時	分
4	皇	8.5	
4	月		
30	日		
8.5	時		
	分		
	分		
基	給	11050	
所定時間外賃金			
家族手当			
交通費			
合計		12570	
健康保険料			
介護保険料			
厚生年金料			
雇用保険料			
所得税			
住民税			
前払金			
合計			0
差引支給額		12570	

(事業所名) @ 1,300  
 係印 コケヨ シン-113N

@1,300 X 9.5時間

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	12,570円	100%	12,570円

## 支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和5年4月30日	～	年月日
金額	79,170円		

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

( 25年 4月分 )

殿

労働日数	日	時	分
	皇 4月30日	6	5
所定時間外労働			
基本給		24	50
所定時間外賃金			
家族手当			
交通費			
合計		24	50
健康保険料			
介護保険料			
厚生年金			
雇用保険料			
所得税			
住民税			
前払金			
合計			
差引支給額			

係印  
コトヨウシニシ

@ 1.150

@ 1.150 x 65時間

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a x b)
全て政務活動に係るものである	79,170円	100%	79,170円

整理番号 2-7-4-11

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和5年4月30日	～	年月日 金額 77,000円

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書  
( 25年 4月分 )

殿

労働日数	労働時間	所定時間外労働	基給	所定時間外賃金	家族手当	交通費	合計	健康保険料	介護保険料	厚生年金	雇用保険料	所得税	住民税	前払金	合計	差引支給額
1	70		77000				77000								0	77000

係印  
コクヨ シン-113N

① 1,100

① 1,100 x 70時間

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a x b)
全て政務活動に係るものである	77,000円	100%	77,000円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ <b>人件費</b>		
内容	事務員給料 4月分		
年月日	令和5年4月30日	～	年月日
金額	39,465円		

目的	—
使途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

《領収書貼付枠》

給料支払明細書

( 及 5 年 4 月分 )

殿

労働日数	日	分	分
4	月	30	日
34.5	時		
362	分		
225	分		
360	分		
90	分		
39465	円		
3240	円		
39465	円		

コケヨ シン-118N

① 1.050  
(事業所名)

① 1.050 x 34.5時間

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a x b)
全て政務活動に係るものである	39,465円	100%	39,465円

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「公明新聞」		
年月日	令和5年4月28日	～	年月日
金額	1,887円		

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
用途	2023年4月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠

新聞購読料 領収証

西原 明美 様

ご購入ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。  
2023年4月分 領収日 4月28日  
領収金額 ¥1,887

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。  
(10%対象 (8%対象 1,887) 0)

販売店 大塚 秀訓  
住所 藤枝市青南町4-9-45  
TEL 054-631-9270 FAX 054-631-9271

お申込No. XXXXXXXXXX

新聞購読料 領収証

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	1,887円	100%	1,887円

整理番号	2-7-4-14
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「日経新聞」		
年月日	令和5年4月10日	～	年月日
	金額	4,999円	

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2023年2月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

日経新聞 4,900円

クレジット明細発行手数料 99円

05-04-10 | BF | \*17,677 | DCカード

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a b)
全て政務活動に係るものである	4,999円	100%	4,999円

トの有効期限がまもなく到来します 商品交換はお早めに!

年度獲得分のポイント有効期限 2023年3月31日(金)

三菱UFJニコスWEBサイト  
[https://www.cr.mufig.jp/bk\\_info/](https://www.cr.mufig.jp/bk_info/)  
 をご覧ください。

年度のDCハッピープレゼントへご応募できるのは、2023年3月ご請求  
 獲得ポイントまでです。

**会員規約改定に関する事前のご案内**  
 2023年4月1日に会員規約を改定いたします。

三菱UFJニコスWEBサイトから各銀行のページをご覧ください。  
[https://www.cr.mufig.jp/bk\\_info/](https://www.cr.mufig.jp/bk_info/)

**住所変更手続きのお願い**  
 等で住所が変わられた際には、当行宛にお早めに住所変更の届出を  
 ます。お届けいただけない場合、当行からの重要なお知らせ・更新  
 が届かない場合もありますのでご注意ください。

クレジットカードセンター 0120-540054  
 ~17:00 土・日・祝日を除く

三菱UFJニコス株式会社  
 日本橋センター 〒812-8607 福岡市博多区下川端町9-3 津田ビル

## ご利用代金明細書

\*口座へのご入金金、お支払日の前銀行営業日までにお預けください。

平素は当行クレジットカードをご愛用いただきありがとうございます。  
 今回のご利用内容をご請求内容をご案内申し上げます。

※お客様の個人情報  
 保護のため、会員  
 番号・口座番号の  
 下3桁は「\*\*\*」  
 と表示しています。

お支払日	2023年 4月10日
今回ご請求 合計額	17,677 円
今回ご請求額	17,677 円
▲事前お支払額	0 円
今回ご請求合計額	17,677 円

会員番号: [REDACTED]

カード名称: しずぎんjoyca

お取引店: [REDACTED] 口座番号: [REDACTED]

※今回ご請求合計額に  
 (-) (マイナス) の表示が  
 あるものは、クレジット  
 カードご利用代金支払  
 口座へお振込み、または  
 別のご利用代金に充当  
 させていただきます。

ご利用可能枠	円
ショッピング	円
内 割賦払い	円
内 リボ払い	円
キャッシング	円
内 リボ払い	円

お支払方法	キャッシング
毎月のお支払額	[REDACTED]
ボーナス加算月	[REDACTED]
ボーナス加算額	[REDACTED]

ショッピングリボ	[REDACTED]
キャッシングリボ	[REDACTED]
キャッシング	登録無
ショッピング	登録無
キャッシング	登録無
ショッピング	登録無

※2回払い、ボーナス一括払い、分割払い、リボ払いはご利用可能枠の「内 割賦払い」の範囲内でご利用いただけます。リボ  
 払いは、ご利用可能枠の「内 割賦払い」と「内 リボ払い」が異なる場合、「内 リボ払い」の範囲内でご利用いただけます。  
 ※「内 割賦払い」ご利用可能枠と会員規約に定めるショッピングの分割払い利用可能枠は同額です。

POST CARD

(DCハッピープレゼント2023) ☎03-3770-3030  
 DCハッピープレゼントデスク 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始休)  
 ■ポイント獲得期間 23年4月10日~24年3月11日ご請求分  
 ■商品交換受付期間 23年4月15日~24年3月31日(当日消印有効)

現在のポイント (A+B+C+D) 2,277

内 A. 前月までの獲得ポイント	2,000
内 B. 当月獲得ポイント	277
内 C. 未リボボーナス等の獲得ポイント	0
内 D. 前ポイント付与ミスでの獲得ポイント	0

■年度別獲得ポイント内訳

E. 2021年度獲得ポイント (2024年3月末まで有効)	0
F. 2022年度獲得ポイント (2025年3月末まで有効)	2,100
G. 2023年度獲得ポイント (2025年3月末まで有効)	177

当月利用ポイント 2,000

※獲得ポイントが200ポイントに満たない場合は、年度内  
 (2024年3月末)で自動的に失効となります。  
 ※返会の場合は、有効期限にかかわらず返会時点で失効します。

次回年会費お支払月	2024年 4月
年間ご利用金額(累計)	[REDACTED]
内 当月のショッピング合計額	17,677 円
対象期間	2023年 4月から 2024年 3月まで

※「年間ご利用累計額」は上記期間中のご利用明細に記載された「ショッピングご利用額」の合計になります。  
 年会費・会員誌購読料・手数料・遅延損害金・収納代行等によるお支払いは対象外となります。  
 ※対象期間は、ご利用明細に記載されたお支払日が基準となります。  
 当行では、森林資源の保全を目的として、紙類の消費量削減を推進しています。「ご利用代金明細書」につきま  
 しても、ご利用内容に応じてハガキのご案内とさせていただきます。

納郵便

26  
岡出山1-15-20

様



1)\*0201997#0207368  
-001 0103684

ご利用代金明細書

2023年 3月 24日 作成

会社静岡銀行  
4-0886  
市清水区草薙1丁目13番10号

順で矢印方向にはがして中をご確認ください。  
濡れている場合は乾いてから開いてください。

ご利用明細

ご利用年月日 ご利用者	ご利用内容	新規ご利用額(円)	今回ご請求額(円)	現地通貨額	備考 通貨略称	換算レート(円)
V 1 23.02.01	年会費無料：優遇条件達成	0	0			
V 1 23.02.24	日経ID決済	4,900	4,900			
V 1 23.03.01	ラクスル (B to B)	3,512	3,512			
V 1 23.03.01	ラクスル (B to B)	4,499	4,499			
V 1 23.03.01	ラクスル (B to B)	4,667	4,667			
V 1	ご利用代金明細書発行手数料	99	99			
** 合計 **		17,677	17,677			

上記ご利用内容のうち、ショッピングおよびキャッシングご利用分を「リボ払い」に変更できます！(当行規定集の内容にご同意の上でお申込みください)  
 リボ代替サービス「ゆとりボくん」 お申込み期限：4月3日(月)12時30分まで 申込み [ホームページ] <https://www2.cr.mufg.jp/newsplus/shizuoka> からログイン！  
 または、静岡銀行ホームページのしずぎんloyca [ログイン] からアクセス！

※ご利用者欄の数字はご利用いただいたカードをあらわしています。1=本人会員 2=本人会員(リボ払い専用カード) 3=家族会員 4=家族会員(リボ払い専用カード) また、「V」はVisa、「M」はMastercard®をあらわしています。

●海外でご利用の場合、加盟店でのご利用日または伝票の処理日が記載されます。また、9桁以上の現地通貨額は表示されず、通貨略称・日本円換算額のみ表示しております。  
 ●外貨の円換算レートは、Visa WorldwideまたはMastercardが適用するレートを使用いたします。必ずしもご利用日のレートではございません。また、円換算レートに諸事務処理などの費用として当行が定めた2.20%(税込)を加算させていただきます。●ご利用可能枠を超えるカードのご利用を希望される場合は、事前に当行までご連絡ください。

キャッシングのお支払明細(単位:円)

ご利用区分	前回の支払総額高 ①	新規ご利用額 ②	ご利用種別合計 ③=①+②	今回ご請求額 ④=③+⑥+⑦	元金⑤	内訳 手数料/利息⑥	その他⑦	お支払総額高 ⑧=④-⑤
一括払い	0	0	0	0	0	0	0	0
リボ払い	0	0	0	0	0	0	0	0

※「一括払い」は「キャッシング一括払い」を、「リボ払い」は「キャッシングリボ払い」を表わしています。

2-7-4-14

整理番号	2-7-4-15
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内容	政務活動費送付		
年月日	令和5年4月3日	～	年月日
	金額	840円	

目的	——
使途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

**セブン-イレブン**  
 藤枝市稲川1-11-32  
 静岡県藤枝市稲川1-11-32  
 電話：054-646-8899 店#2  
 2023年04月03日(月) 12:31 買216

**領収書**

宅急便発払い 840円

小計(税込10%) ¥840  
**合計** ¥840  
 (税率10%対象 ¥840)  
 (内消費税等10% ¥76)  
 お預り ¥840  
 お釣 ¥0

お買上明細は上記のとおりです。  
 伝票番号 230-403-223-1127



按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	840円	100%	840円

宅急便 (発払) 22 (TF) 品番900

「宅急便センター受け取りサービス」ご利用時のお願い。お届け先に宅急便センターの「センターコード」「センター名」をご記入ください。

郵便番号 420-86019  
 お届け先 (お受け取り) 希望日 4月5日  
 住所・Receiver's address 静岡県葵区追分町9-6  
 品名 (ワレモノ・なまもの) Contents (Fragile・Perishable) 書類一式  
 氏名・Receiver's name 自民改革会議様  
 郵便番号 426-0026  
 住所・Shipper's address 藤枝市岡出山2-10-17  
 氏名・Shipper's name 西原明美事務所様

金額・持込 現収・未収・精算カード・キャッシュレス  
 送料 8160円  
 合計 (税込) 8460円  
 宅急便センター受け取りサービス

請求書 依頼主控

指定無し  
 午前  
 午後  
 14時  
 16時  
 18時  
 20時  
 21時

ヤマト運輸株式会社  
 本社 03(3541)3425  
 東京都中央区銀座2丁目16番10号

宅急便の責任限度額は30万円です。また、危険物、荷崩れ、破損等の場合は、他の店頭提示の品目のお取扱いはできません。なお、その他は宅急便約款によります。

クロネコメンバーズに登録すると、受け取る・送るが便利になります

ヤマト運輸 (株) お荷物のお問い合わせはヤマト運輸ホームページへ



2-7-4-15

整理番号	2-7-4-16
------	----------

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	新聞購読料「赤旗新聞」		
年月日	令和5年4月4日	～	年月日 金額 930円

目的	県政、社会情勢に関する情報収集
使途	2023年4月～2024年3月分購読料
政務活動・ 県政との 関連性	県政等の情報を収集し、政策や質問の参考にする

《領収書貼付枠》

1年間の購読料の1か月分

11,160 × 1/12 = 930円

静岡県議会議員  
西原明美 様  
新聞・雑誌名 部数 金額  
R5年度しんぶん赤旗 12部 930円  
1年分

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

領収書

11160 円  
年 月分

上記の金額たしかにいただきました。  
ありがとうございました。

日本共産党  
中部地区委員会  
島田市細島682-4  
0547-36-9122

領収日 4/4 扱者

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	930円	100%	930円

整理番号 2-7-4-17

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費		
内容	志太経済懇話会 令和5年度会費		
年月日	令和5年4月20日	～	年月日 金額 5,046円

会の趣旨・目的	経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓発を図る
会の活動内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済、社会問題に関する調査及び研究</li> <li>・国内外経済団体との交流及び協力</li> <li>・会員相互の交流及び親睦を図る</li> </ul>
政務活動・県政との関連性	志太地域、藤枝市、焼津市、島田市の産業経済・文化の発展は県政の課題である

《領収書貼付枠》

年会費 1ヶ月分  
 $60,550 \div 12 = 5,046$

**ご利用明細** 静岡銀行

ご利用ありがとうございます。  
 内容をご確認いただきお持ち帰りください。

年月日	振替先店番・科目・口座番号	印
05 04 20		1518
銀行番号	店番号	科目
		口座番号
お取扱店	お取引内容	お取引金額
0164	お引出し	¥60,000
お取扱枚数	*****	
おつり	残	高
	*****	
キャッシング	手数料	時刻
	¥550	14:32

お振込先  
 株式会社 オカヤイツ シンキン  
 フジイタチウウ  
 普通 0436718  
 タケサイコンワカイ 様  
 シハラ アケミ 様  
 TEL

※添付書類: 団体の会則・事業概要・その他(決款)

06.520.38 (裏面もご覧ください)

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	5,046円	100%	5,046円

# 志太経済懇話会 定款

## 第1章 総 則

### (名 称)

第1条 本会は、志太経済懇話会と称する。

### (事務所)

第2条 本会の事務局は、藤枝市青木1-22-3におく。

### (目 的)

第3条 本会は、経済人としての職能的立場から志太経済の進歩と安定に寄与し併せて会員相互の啓蒙を図ることを目的とする。

### (事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、下記の事業を行う。

1. 経済・社会問題に関する調査及び研究。
2. 前項に関する審議、立案、建議。
3. 国内外経済団体との交流及び協力。
4. 会報発行、前各号に係る出版。
5. 会員相互の交流及び親睦を図る。
6. その他、本会の目的達成に必要な事業。

## 第2章 会 員

### (会員の種類)

第5条 本会は、次の者をもって構成する。

1. 正会員  
本会の趣旨に賛同する進歩的な企業経営者及び経済団体役員またはそれに準ずる者とする。
2. 特別会員  
本会の趣旨に賛同し、本会の活動に寄与する者を特別会員とすることができる。
3. 会員及び特別会員の入会については、役員会が決する。

### (入会及び会費)

第6条 会員の入会及び会費については次とする。

1. 会員として入会しようとする者は、入会申込書を会長に提出し、役員会の承認を得なければならない。
2. 会員は、所定の入会金及び会費を所定の期日までに納めなければならない。

### (議決権)

第7条 会員は、各1個の議決権を有する。

1. 会員は、議決権の行使を会員以外の者に委任することはできない。

### (地位の移転)

第8条 会員たるの地位は、他の者に移転することはできない。

### (退 会)

2-9-4-17  
第9条 会員が退会をしようとするときは、退会届を会長に提出し、会長が役員会に報告する。

### (資格の喪失)

第10条 会員が次の各号のひとつに該当するときは、役員会の承認によりその資格を失う。

1. 退会
2. 本人の死亡
3. 会員が所定の会費を納入しないとき
4. 除名

### (除 名)

第11条 会員が本会の名誉を毀損したときは、役員会の決議により除名することができる。

## 第3章 役 員

### (役員の種類)

第12条 本会に次の役員をおく。

- |                            |     |
|----------------------------|-----|
| 1. 会長                      | 1名  |
| 2. 副会長                     | 若干名 |
| 3. 運営専務                    | 1名  |
| 4. 監事(監査役)                 | 若干名 |
| 5. 直前会長                    | 1名  |
| 6. 委員長                     | 若干名 |
| 7. 事務局長                    | 1名  |
| 8. 会計                      | 1名  |
| 9. 顧問                      | 若干名 |
| 10. その他の役員は必要に応じて置くことができる。 |     |

### (役員任期)

第13条 役員任期は次のとおりとする。

1. 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 役員任期の満了の場合において、前任者は後任者の就任する迄は引続きその地位を保有するものとする。

### (役員職務)

第14条 役員職務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表して会務を総理する。
2. 副会長は、会長を補佐して会務を掌理し、会長が予め定めた順序により、会長不在のときはその職務を代行する。
3. 運営専務は、会長、副会長を補佐して、常時会務を統括する。
4. 監事(監査役)は、本会資産の運用方法並びにその状況及び本会の事業の状況を監査する。
5. 直前会長は、会長経験を生かし、本会運営に助言を行う。
6. 委員長は、各事業の遂行に当たる。
7. 事務局長は、本会の事務及び会計を処理する。
8. 会計は、資産運用及び管理について、これを総括し、その職務を遂行する。
9. 顧問は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

(特別役員)

第15条 本会に名誉顧問、政治顧問、相談役、出向役員を各若干名置くことができる。

1. 特別役員は、役員会の推薦に基づき会長が委嘱する。
2. 特別役員は、会長の諮問に応じ、本会運営に助言を行う。

#### 第4章 役員を選任

(役員を選出)

第16条 役員を選出は、次のとおりとする。

1. 会長は会長選考委員会で選出され、会長選考委員長により役員会に報告、総会にて承認を得る。
2. 会長選考委員長は、直前会長がこれにあたる。
3. 会長以外の役員を選出については、会長が会員の中から選出し、役員会に報告、総会にて承認を得る。

(役員を欠員)

第17条 役員を欠員については、次のとおりとする。

1. 役員に欠員を生じたときは、役員会の決議によりすみやかに後任者を選任するものとする。
2. 前項の場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
3. 第1項の規定により後任者を選任したときは、直近の会員総会に報告しなければならない。

#### 第5章 会 議

(会議の種類)

第18条 本会は次の会議を行う。

1. 通常総会
2. 臨時総会
3. 役員会
4. 例会
5. 委員会
6. その他の会議

(総 会)

第19条 総会は通常総会及び臨時総会とする。

1. 通常総会は、毎年1回、年度初めに開催する。
2. 通常総会は、会員総数の出席及び委任状の数が1/3以上で成立する。
3. 通常総会の議決は、出席会員の過半数の同意を必要とする。但し、可否同数の場合は議長が決するところによる。
4. 臨時総会は、会員総数の1/5以上から開催の請求がなされたとき、または役員総数の1/3以上から開催の請求がなされたとき、また会長が招集する必要を認めたときに開催する。
5. 総会は、書面をもって会長が招集する。
6. 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(総会決議事項)

第20条 次の事項は、総会の決議を必要とする。

1. 定款の変更
2. 入会金及び会費の金額及び徴収方法
3. 収支予算及び決算
4. 役員を選任に関する事項
5. 資産運用及び管理の基本方針に関する事項
6. 本会の解散及び残余財産処分の方法
7. その他、本会運営の基本事項

(役員会)

第21条 役員は役員会を構成して会務を決する。

1. 役員会は会長が随時これを招集し、第12条に規定する役員をもって構成する。
2. 役員会は、原則的に毎月開催する。
3. 役員会は、役員総数の2/3以上の出席をもって成立する。
4. 会長が必要と認めるときは、臨時に役員会を招集することができる。
5. 役員会の議決は、出席者の過半数の同意を必要とする。
6. 第11条に規定する会員の除名及び第17条第1項に規定する役員を欠員補充に係る役員会の議決は、前条第4項の規定にかかわらず役員会を構成する者が過半数出席し、出席者の3/4以上の同意を必要とする。
7. 役員会の議長は、会長がこれに当たる。但し、出席した役員承認を得て会長が議長を指名することができる。

(例 会)

第22条 本会はその目的を達成に必要な事項を調査、研究及び会員相互の意思疎通を図るために例会を開催する。

(委員会)

第23条 本会は、第3条の目的を達成するために委員会を設置する。

#### 第6章 会 計

(運営費)

第24条 本会の経費は、入会金及び会費等をもってあてる。

(会計年度)

第25条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則

2020年5月22日 改定

2-7-4-17

2023年3月吉日

志太経済懇話会会員 各位

志太経済懇話会

会長

青島孝行

運営専務



## 2023(令和5)年度会費納入のお願い

早春の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。  
平素は会の運営に際しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、2023年度(2023年4月～2024年3月迄)の会費ご納入のお願いの  
時期となりました。早速ではございますが下記の通りお支払いのお手続きを賜りますよ  
う、何卒宜しくお願ひ申し上げます。  
末筆ながら新年度も志太経済懇話会の活動に益々のご高配賜ります様、宜しくお願ひ  
申し上げます。

記

志太経済懇話会 2023(令和5)年度会費 60,000円

※新入会員(入会金20,000円+年会費60,000円=合計80,000円)

◆ お振込み口座

島田掛川信用金庫 藤枝東支店

普通口座 No. 0185965 志太経済懇話会

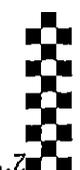
〻 しずおか焼津信用金庫 藤枝中央支店

普通口座 No. 0436718 志太経済懇話会

◆ お振込み期間

2022年4月1日(木)～2022年4月31日(金)

- ※ 3月中に振り込むのはなるべく避けて頂ます様お願ひ申し上げます。
- ※ お振込みに掛かる費用は各自にてご負担して頂きます様お願ひ申し上げます。
- ※ ご不明な点は、会計  までご連絡下さい。



### 支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費(事務費)・事務所費・人件費		
内 容	ウィルスバスタークラウド		
年 月 日	令和5年4月	金 額	402円

目 的	——
使 途	——
政務活動・ 県政との 関連性	——

《領収書貼付枠》

充当時期	案分	充当可能額
令和4年度	3/40	1,207円
○ 令和5年4月	1/40	402円
令和5年度5月以降	11/40	4,425円
令和6年度	12/40	4,827円
令和7年度	12/40	4,827円
令和8年度	1/40	402円
合 計	40/40	16,090円

\* 領収書原本は、令和5年度、2-8-10-23に添付

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	402円	100%	402円



整理番号	2-7-4-19
------	----------

支出証拠書(各種団体会費)

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査(研究費)・研修費		
内容	国際友好協会 令和5年度会費		
年月日	令和5年4月13日	～	年月日
金額			272円

会の趣旨・目的	教育・文化等の交流を通じ、友好関係の強化や国際意識を高めることに貢献
会の活動内容等	友好都市など双方による交換学生派遣事業をはじめとする文化交流、語学教室や外国料理教室などの開催で理解を深めるなど多岐にわたる活動を展開している
政務活動・県政との関連性	地域社会における多文化共生の現場の声を聞く

《領収書貼付枠》

年会費1ヵ月分  
 $3,262 \div \frac{1}{12} = 272$

国際友好協会  
**ご利用明細票**

お取扱日	店番	取扱番号
05-04-13	23442	A93110004
取扱店	フジエタオカデヤマ	
払込口座	00870-2	58694
払込金額	*3,000	料金 *262
振替受付票		
払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)		
入金額	*3,262	
おつり	*0	
5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します		

※添付書類: 団体の会則・事業概要・その他(

印紙税申告納付につき趣町税務署承認済

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	272円	100%	272円

## 藤枝市国際友好協会規約

## (名称)

第1条 本会は藤枝市国際友好協会（以下「協会」という。）と称する。

## (目的)

第2条 協会は世界の人々と、教育、文化、産業及び経済等のあらゆる分野の交流をとおして友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、世界平和に寄与することを目的とする。

## (事業)

第3条 協会は前条の目的を達成するため、次の事業を行うものとする。

- (1) 国際的意識の高揚に関する事項
- (2) 姉妹都市提携事業の推進
- (3) 教育、文化、産業及び経済等に関する交流
- (4) 各種友好親善活動の計画及び実施
- (5) その他必要な事項

## (組織)

第4条 協会は第2条の目的に賛同する者、法人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

## (役員)

第5条 協会の役員は、次のとおりとする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名以内
- (3) 常任理事 15名以内
- (4) 理事 35名以内
- (5) 会計 1名
- (6) 監事 2名

2 役員は任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員が任期中に交替したときは、後任者の任期は前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも、後任者が就任するまではその任務を行う。

## (役員を選任)

第6条 理事及び監事は、総会において会員の互選により選任する。

2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により選任する。

3 会計は、常任理事の互選により選任する。

4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

## (役員は任務)

第7条 役員は任務は次のとおりとする。

- (1) 会長は協会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代理する。
- (3) 常任理事は事業等の企画、運営を行う。
- (4) 理事は常任理事を補佐する。
- (5) 会計は会計事務を行う。
- (6) 監事は協会の会計及び業務の監査を行う。

## (役員は解任)

第8条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において、出席者の3分の2以上の同意により、その役員を解任することができる。

(1) 心身の故障のため、職務の執行に耐えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他、役員としてふさわしくない行為があると認められるとき。

2 前項の規定により役員を解任しようとするときは、その役員にあらかじめ通知するとともに、総会において、弁明の機会を与えなければならない。

## (理事会)

第9条 会長、副会長、常任理事、その他の理事をもって理事会を組織する。

2 理事会は、会長が必要に応じて招集する。ただし、理事会構成員の過半数から請求があるときは、会長はこれを招集しなければならない。

3 理事会は、総会で議決した事項の執行に関する事項、総会に付議すべき事項、その他会長が付議した事項について協議し、決定する。

4 理事会は、理事会構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。

5 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

6 理事会の議事は、出席者の過半数の同意をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

## (常任理事会)

第10条 会長、副会長、常任理事及び会計をもって、常任理事会を組織する。

2 常任理事会は、会長が必要に応じて招集し、事業の企画、立案及び運営に積極的に参画する。

## (専門部会)

第11条 会長は協会の事業を推進するため、必要に応じて専門部会を設けることができる。

2 専門部会の長は常任理事から、部員は会員の中からそれぞれ会長が任命する。

3 専門部会は部会長が招集する。

(総会)

第12条 総会は年1回、会長が招集する。ただし、理事会が必要と認めたととき、又は会員の3分の1以上から、開催の請求があったときは、臨時に招集することができる。

2 総会は次の事項を処理するものとする。

(1) 事業計画及び予算に関すること。

(2) 事業報告及び決算に関すること。

(3) 規約の改正に関すること。

(4) 役員承認及び解任に関すること。

(5) その他、会長が特に必要と認められたもの

3 総会の議長は、会長がこれにあたる。

4 総会の議事は別に定めがある場合を除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(名誉会長、顧問及び相談役)

第13条 会長は理事会にはかかって、協会に名誉会長、顧問及び相談役をおくことができる。

2 名誉会長、顧問及び相談役は、協会の理事会、総会に出席し、意見を述べることができる。

(会費)

第14条 会費は次のとおりとする。

(1) 個人会員 年額3,000円

(2) 家族会員 年額5,000円

(3) 法人、団体会員 年額10,000円

2 退会したもの又は除名されたものの既納の会費は、返還しない。

(入会)

第15条 会員として入会しようとするものは、入会申込書を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

(退会)

第16条 会員が退会しようとするときは、その旨を会長に届けなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当するときは、退会したものとみなす。

(1) 会員が死亡し、又は会員である団体、法人が解散若しくは消滅したとき。

(2) 会費を引き続き2年以上納入しないとき。

(除名)

第17条 会員が、協会の名誉を傷つけ、又は協会の目的に反する行為をしたときは、理事会の議決により除名することができる。

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該会員に、あらかじめその旨を文書で通知するとともに、除名の議決を行う理事会において、弁明の機会を与えなければならない。

(経費)

第18条 協会の経費は会費、寄付金及びその他をもってあてる。

(会計年度)

第19条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

(事務局)

第20条 協会の事務を行うため、藤枝市駅前二丁目1番5号に事務局をおく。

2 事務局に職員若干名をおき、会長がこれを任免する。職員の身分については、藤枝市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び藤枝市会計年度任用職員の勤務条件に関する規則に準ずる。

(その他の事項)

第21条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

附 則

1 この規約は、昭和58年4月1日から施行する。

2 この規約施行後最初に開催される総会は、藤枝市姉妹都市提携準備委員会が招する。

3 この規約は、昭和63年4月1日から施行する。

4 この規約は、平成3年4月1日から施行する。

5 この規約は、平成5年4月1日から施行する。

6 この規約は、平成9年4月1日から施行する。

7 この規約は、平成11年4月1日から施行する。

8 この規約は、平成12年4月1日から施行する。

9 この規約は、平成16年4月1日から施行する。

10 この規約は、平成19年4月1日から施行する。

11 この規約は、平成22年4月1日から施行する。

12 この規約は、平成25年4月1日から施行する。

13 この規約は、平成29年1月24日から施行する。

ただし、第14条第1項の規定は、平成29年4月1日から施行する。

14 この規約は、令和2年4月1日から施行する。

15 この規約は、令和3年4月1日から施行する。

整理番号	2-7-4-20
------	----------

支出証 拠 書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	来客用コーヒー		
年 月 日	令和5年4月26日	～ 年 月 日	金 額 2,345円

目 的	_____
使 途	_____
政務活動・ 県政との 関連性	_____
《領収書貼付枠》	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>セブン-イレブン</b> 藤枝稲川店 静岡県藤枝市稲川1-11-32 電話：054-646-8899 店#2</p> <p style="text-align: center;">2023年04月26日(水) 13:57 責002</p> <p style="text-align: center;"><b>領 収 書</b></p> <p>代理受領手数料 110円</p> <hr/> <p>小 計(税込10%) ¥110 合 計 ¥110 (税率10%対象 ¥110) (内消費税等10% ¥10)</p> <p>お買上明細は上記のとおりです。 公共料金・インターネットショッピング等の 受付明細は下記のとおりです。 収納代行地銀ネットワーク4 1件 計 1件</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>払込受領証</b></p> <p>お客様コード [REDACTED]</p> <p>ご依頼人 西原明美 様</p> <p>受取人 株式会社<b>ブルックス</b></p> <p>金額 4,580円 内消費税348円</p> <p>ご注文受付日 2023/04/18</p> <p>受領印 [REDACTED]</p> <p style="text-align: center;">(お客様控え)</p> </div> <div style="font-size: small; margin-top: 10px;"> <p>ゆうちょ銀行又は郵便局でお支払いの場合、左側2枚だけをお出しいただきます。 受領証は6ヶ月間は保管してください。(裏面をご覧ください)</p> </div>

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と後援会活動で按分	4,690円	1/2	2,345円
		50%	

中  
知  
照

商品コード	品名	数量	単位	単価	金額	弊社使用欄
281529	新・創業記念セット	1	箱	3,990	3,990 ※	G2-02 28-1529x1
00741	【プレゼント】楽園のブルマンブレンド1袋	1	個	0	0 ※	G2-06 11-01.003.0x1
51472	マメー交換、プレミアム アールグレイ 1袋	1	個	0	0 ※	G1-08 10-571x1
	商品代金				3,990	
	送料				590	
	8%税率の対象金額				3,990	
	10%税率の対象金額				590	
	今回ご請求金額				4,580	

この度はご利用いただきまして誠にありがとうございます。

※は軽減税率対象商品です

【お知らせ】

現在のマメー状況 2023/04/18  
マメー保有数 7 獲得予定マメー 39

<まめ得ステージ>

株式会社  
ブルックス  
〒225-8539

2-7-4-20

整理番号	2-7-4-21
------	----------

支出証 拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費 <b>事務費</b> ・事務所費・人件費		
内 容	コピー用紙・ファイル・テプラテープ		
年 月 日	令和5年4月26日	～ 年 月 日	金 額 9,891円

目 的	—
使 途	—
政務活動・ 県政との 関連性	—

**Jimuki** 領 収 証 No. 014041

2023年 4 月 26 日

西原 あけみ 事務所 様

金額	¥ 9,891	収 入 印 紙
----	---------	------------

但

上記の金額正に領収致しました

株式会社 藤枝事務器商会 

〒426-0027 静岡県藤枝市緑町2-2-8  
TEL (054) 641-3154

現金		取扱者 
小切手		
手形		

但：事務用品

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	9,891円	100%	9,891円

お客様コード

請 求 書

請求日 2023年 4月 30日  
締切日 2023年 4月 30日

1-1

2-7-4-21

〒426-0026  
静岡県藤枝市岡出山2-10-17 1FA

〒426-0027 藤枝市岡出山2-10-17  
株式会社 藤枝製紙  
代表取締役

西原あけみ

様

営業本部 TEL (054) 641-3154  
FAX (054) 643-8189  
焼津営業所 TEL (054) 645-1997  
FAX (054) 620-8326  
登録番号: T2080001016754

毎度ありがとうございます。下記の通りご請求申し上げます。

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
7,885	7,885		0	9,891	9,891

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
23/ 4/ 4	188585	リヒトラフ A4ケース A-6024-7	1	個	480	480
		消費税等				48
23/ 4/12	47634	[入金 (現金)]				[ 7,885]
23/ 4/13	188900	コクヨ チューブファイル F-RT650B	2	冊	928	1,856
		リユ- オフィスペーパースタンダードホワイト A4	1	箱	1,625	1,625
		消費税等				348
23/ 4/18	188958	コクヨ チューブファイル F-RT660B	1	冊	1,016	1,016
		コクヨ チューブファイル F-RT630B	1	冊	824	824
		消費税等				184
	189110	コクヨ フラットファイル F-V10V	10	冊	65	650
		消費税等				65
23/ 4/25	189316	キングジム テープラップ ロテープ SS12K	1	個	847	847
		キングジム テープラップ ロテープ SS9K	2	個	847	1,694
		消費税等				254
		<b>【合 計】</b>				<b>9,891</b>
		税率 10.0	課税対象額 ¥8,992	消費税等 ¥899		

【お振込先】

静岡銀行 藤枝支店 当座 0311340  
清水銀行 藤枝支店 当座 1092  
しずおか焼津信用金庫 藤枝上支店 当座 2183  
静岡信用金庫 藤枝支店 当座 72  
JA大井川 立花支店 普通 0042917  
スルガ銀行 藤枝支店 当座 647324  
島田掛川信用金庫 藤枝東支店 当座 6664

支出証拠書

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費(印)・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内容	県政報告及び意見交換会の案内郵送		
年月日	令和5年4月20日	～	5年4月28日
金額	9,240円		

目的	県政に係る情報等を県民に報告		
使途	郵送料		
政務活動・ 県政との 関連性	県の施策、定例会報告、活動状況等を県民に報告する		支払者 西原あけみ

<p>領収書</p> <p>様</p> <p>[別納引受] 第一種定形 @84 36通 ¥3,024</p> <p>小計 ¥3,024</p> <p>郵便物引受合計通数 36通 課税計(10%) ¥3,024 (内消費税等 ¥274) 非課税計 ¥0</p> <p>合計 ¥3,024 お預り金額 ¥3,024</p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年4月20日 11:27 発行No. 230420A2854 端N54箱01 連絡先: 藤枝岡出山郵便局 TEL: 054-641-3000</p>	<p>領収書</p> <p>様</p> <p>[別納引受] 第一種定形 @84 19通 ¥1,596</p> <p>小計 ¥1,596</p> <p>郵便物引受合計通数 19通 課税計(10%) ¥1,596 (内消費税等 ¥145) 非課税計 ¥0</p> <p>合計 ¥1,596 お預り金額 ¥1,606 おつり ¥10</p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年4月26日 18:22 発行No. 230426A2342 端N30箱03 連絡先: 藤枝郵便局 TEL: 0570-943-478</p>	<p>領収書</p> <p>様</p> <p>[別納引受] 第一種定形 @84 55通 ¥4,620</p> <p>小計 ¥4,620</p> <p>郵便物引受合計通数 55通 課税計(10%) ¥4,620 (内消費税等 ¥420) 非課税計 ¥0</p> <p>合計 ¥4,620 お預り金額 ¥5,020 おつり ¥400</p> <p>〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時: 2023年4月28日 14:52 発行No. 230428A3118 端N54箱01 連絡先: 藤枝岡出山郵便局 TEL: 054-641-3000</p>
--	---	---

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務活動に係るものである	9,240円	100%	9,240円

活 動 概 要 書 (県政報告会)

令和5年4月28日

会派名・議員氏名 自民改革会議 西原 明美

活 動 名	県政報告会を兼ねた情報交換会の開催			
活動概要	1 開催日時 令和5年6月3日(土)13時30分～ 2 場 所 寿し宏 3 参加者 地元住民 25名(予定) 4 内 容 ①本人挨拶 ②県議会活動報告及び今後の活動について ③意見交換			
経 費	項 目	政務活動費支出額	領収書番号	内 容
	案内郵送料	9,240	2-7-4-22	4/20 36通・4/26 19通 4/28 55通 計110通 @84×110=9,240
	合 計	9,240		
備 考				

\* 本概要書は、「県政報告会の開催」を行った場合に提出する。

整理番号	2-7-4-23
------	----------

支出証拠書(自動車燃料代)

【 4月分 】

(会派名・議員名 自民改革会議・西原明美)

区分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	走行距離 C=B-A
年月日	年月日	年月日	—
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離(km)	積算方法 ※	充当額(円)
事務費	347.2km	18円 × 347.2km / km	6,250 円

※領収書方式による充当方式

- ・積み上げ方式 : 領収書金額(円) × 走行距離(km) / 走行距離(上記C)(km)
- ・充当限度割合による案分 : 領収書金額(円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った(充当した)ことを証明します 議員氏名 西原 明美

《領収書貼付枠》

按分の理由	領収書金額(a)	按分率(b)	政務活動費支出額(a × b)
全て政務活動に係るものである	6,250円	100%	6,250円

月 日	内 容	行 程	走行距離(km)
4月2日	藤枝市ターゲットバードゴルフ総会 面談	自宅 ⇄ 藤美園	3.1
4月3日	異業種交流会総会 杉本会長面談	自宅 ⇄ グランヒルズ静岡	38.2
4月6日	第28回駿府各流大茶会 清風流 先生面談	自宅 ⇄ 静岡伊勢丹	40.0
4月6日	藤枝市瀬古ときわ会 訪問 面談	自宅 ⇄ 瀬古町内会館	4.6
4月7日	藤枝小学校入学式 鈴木宏征校長面談	自宅 ⇄ 藤枝小学校	2.6
4月7日	藤枝中学校入学式 小林彰校長面談	自宅 ⇄ 藤枝中学校	4.6
4月9日	瀬古梅園保存会 定期総会 面談及び要望受け	自宅 ⇄ 瀬古町内会館	4.6
4月11日	島田土木事務所 所長および工事2課長 要望	事務所 ⇄ 島田土木事務所	12.2
4月12日	県庁 会派会合 書類整理	自宅 ⇄ 県庁	42.0
4月14日	藤枝十日会総会 面談	自宅 ⇄ 藤枝地区交流センター	5.6
4月15日	第58回藤枝市少年少女サッカーリーグ戦 面談	自宅 ⇄ 藤枝総合運動公園	8.8
4月15日	藤枝第一自治会通常総会 前自治会長面談	自宅 ⇄ 原会館	4.6
4月16日	藤まつり開会式 北村市長・江崎観光協会会長面談	自宅 ⇄ 蓮華寺池公園	3.0
4月19日	音羽町大老団 総会 面談	自宅 ⇄ 原会館	4.6
4月20日	県庁 書類整理他	自宅 ⇄ 県庁	42.0
4月21日	静岡県土地家屋調査士会志太支部 令和5年度志太支部定時総会 芝田会長面談	自宅 ⇄ ホテルオーレ	6.0
4月21日	志太経済懇話会 例会 増田会長・講師面談	自宅 ⇄ グランディエール 往路送迎	37.4
	〃	グランディエール ⇄ 自宅 復路送迎	37.4
4月22日	令和5年度大洲自治会総会 前自治会長面談	自宅 ⇄ 大洲地区交流センター	5.6
	藤枝自動車整備協働組合 令和5年度通常総会 及び役員交換	大洲地区交流センター ⇄ 小杉苑	4.2
	〃	小杉苑 ⇄ 自宅 帰路	1.7
4月25日	藤枝MYFC 徳田社長面談	自宅 ⇄ 藤枝MYFC	5.6
4月28日	一般社団法人志太建築士会 総会 寺尾会長面談	自宅 ⇄ 小杉苑	3.4
4月28日	藤枝大祭連合会 総会 面談	自宅 ⇄ 藤枝地区交流センター	5.6
4月29日	第69回 中部地区外道大会 面談	自宅 ⇄ 藤枝市民体育館	6.0
4月29日	似顔絵100人展 ウッフ 面談	自宅 ⇄ 大旅籠柏屋	13.8
	合 計		347.2